公告第 １１ 号

町 有 財 産 の 公 売 公 告

１．物件番号　　第　１　号

２．公売物件　　旧くらし研究所売払事業

（土　地１）所在地：七ヶ宿町字田中道下３９番２のうち
　　地　目：宅地
　　地　積：４９０．８１㎡（８７５．５８㎡のうち）

（土　地２）所在地：七ヶ宿町字田中道下５３番
　　地　目：宅地
　　地　積：２０８．７９㎡

（土　地３）所在地：七ヶ宿町字大清水１２番５
　　地　目：宅地
　　地　積：１５９．１６㎡

（土　地４）所在地：七ヶ宿町字大清水１２番１
　　地　目：畑（現況宅地）
　　地　積：１４５㎡

（土　地５）所在地：七ヶ宿町字大清水 27 番
　　地　目：雑種地
　　地　積：１０２㎡

土　地　　計　１，１０５．７６㎡

（建　物）所　在　地：七ヶ宿町字田中道下３９番地２、５３番地、
　　同町字大清水１２番地５
　　種　　類：居宅
　　構　　造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
　　床　面　積：１３１．４０㎡
　　建築年月日：明治４０年８月１日新築（築１１９年）

３．公売に参加するのに必要な資格
　令和８年１１月１日現在において町に住所を有する者、または令和７年度分の法人税を町に納めている事業所で、税金等の未納がないこと。
　禁治産者及び準禁治産者でない者、並びに破産者で復権を得ない者でないこと。

４．公売保証金及び契約保証金に関する事項
　公売保証金及び契約保証金は免除する。

５．公売の申込期限等

買い受け希望者は、令和８年１１月３０日正午まで入札書を七ヶ宿町役場総務課に郵送または直接持参にて提出すること。

なお、本物件は土地建物一括公売のため、入札書に記載された金額をもって落札決定とする。

６．公売の無効に関する事項

次の各号の一に掲げる事項に該当する事実があったと認められたときは全部または、一部を無効とする。

（１）参加資格を有しない者が参加したとき。

（２）公売の執行を故意に妨害したとき。

（３）不正の行為があったとき。

７．公売最低売払価格

一金　１，１１０，０００　円

８．その他

・公売物件の落札者への引き渡しは、公売終了後代金納入と同時に行う。

・公売物件は現状引き渡しとし、引き渡し後の異議は一切認めないものとする。

・権利移転に伴う費用は買受人の負担とする。

上記のとおり公売によって売り払うので、現物熟覧のうえ参加すること。

令和　８　年　１１　月　１　日

七ヶ宿町長　渡　部　秀　文